

第12回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和7年5月26日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 山本部長・仁尾副部長・米山委員・南部委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・遠藤裕美委員・森委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・武市委員・岡久委員・遠藤義春委員・湯浅委員・尾崎委員・井出委員・西野委員
- 欠席委員 なし
- 村田局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 山本部長 (部長挨拶)
それでは第12回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は桑野地区の遠藤裕美委員と那賀川地区の井出委員にお願いします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法の規定による3条許可申請の取消について
第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第5号議案 農地法の規定による5条許可申請の取消について
第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第7号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 米山委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は5月19日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の8ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次、福井地区お願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は5月19日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は5月19日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は5月21日に新野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次、桑野地区お願いします。

遠藤裕美委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は5月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させて

いただきます。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長 次に見能林地区願います。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は5月23日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長 次に、富岡地区願います。

竹内委員 富岡地区は案件ございません。

山本部長 次に、宝田地区願います。

武市委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は5月23日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の8から9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長 次に、長生地区願います。

岡久委員

それでは長生地区からご報告します。長生地区は5月22日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

山本部長

次に、中野島地区お願いします。

遠藤義春委員

それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は5月22日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

山本部長

次に、大野地区です。

大野地区からご報告します。大野地区は5月20日に大野公民館上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

山本部長

次に、加茂谷地区お願いします。

- 湯浅委員 加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は5月21日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
- 議案書の10ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
- 以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。
- 山本部長 次に、那賀川地区お願いします。
- 尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は5月22日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
- 議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
- 議案書の10ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
- 以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。
- 山本部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。
- 仁尾副部長 次に、羽ノ浦地区よりご報告します。羽ノ浦地区は5月20日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
- 議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
- 以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。お願いします。
- 山本部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から、第2号議案と第5号議案と第6号議案について報告があるようなので、説明をお願いします。
- 事務局 まずは、第2号議案について説明します。
- 2ページをお開きください。前回の議案で、3条許可をしていた案件の内、この1筆について、抵当権が残っていたため、譲受人より取消たいと申出がありましたので、取消の申請書を受理した次第です。

次に第5号議案について説明します。

6ページをお開きください。以前に5条許可をしていた案件です。太陽光発電施設のための転用許可でしたが、周辺との合意を取り直す必要があり、転用工事をするために時間を要することから、一旦取消をして所有権も含めて元に戻したいと申出がありました。よって、取消の申請書を受理した次第です。

最後に第6号議案について説明します。

7ページをお開きください。ナンバー5です。前回の議案で、営農型太陽光発電施設の議案書の備考欄をもっと充実させるよう委員より要望がありましたので、徳島県農業会議の常設審議会の議案書と同様な備考の記載の仕様に変更しました。

- 1 権利の設定
 - 2 新規か更新か
 - 3 一時転用期間
 - 4 更新であれば何回目の更新か
 - 5 品目変更の有無 あればその内容
- の5点を記載しております。

なお、今回の議案分につきましては、パネル下部につきましては、水稻を営農しており、その収穫量につきましては、パネルが無い場合と比べて、直近の収穫量は87%でございます。規定の80%は達成しております。

ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

山本部長 それでは、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

(意見なし)

山本部長 はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
第1号議案から第7号議案について一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

山本部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長 報告します。第12回農地部定例会議案については、第1号議案から第7号議案については、全て承認です。

山本部長 ただいま事務局より報告のあったとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

山本部長 それでは、報告のあったとおり決定します。

山本部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

 (特になし)

山本部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いいたします。

事務局 (非農地証明願の未相続時における取扱いについて)
 (総会について)

山本部長 ほかにございませんか。

山本部長 以上をもちまして、第12回農地部定例会を閉会いたします。次回は、6月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会